

進めよう 再開発！

第10号

ともにつくりよう市川駅南口のまち

権変計画を修正し再縦覧へ

平成15年6月23日に再開発審査会が開催され、権利変換計画に対する意見書について、採否の審査が行われました。

先の縦覧により提出されました意見書の主な内容は、配置や面積に関するものでありました。施行者といたしましては、配置や面積について、できるだけ権利者の皆様のご意見を反映させるよう、権利変換計画の再縦覧に向けた修正作業を行っているところです。

また、意見書を提出された権利者の皆様に対しましては、文書によるご回答の前に、それぞれ回答の概要をお伝えすることに努めてまいりました。

このようなことから、今後の予定は下記のとおりとなりますのでご協力をお願いいたします。

今後の予定

権利変換計画の再縦覧 平成15年10月

権利変換計画の認可 12月

(認可後、転出される方に対して土地代金をお支払します)

権利変換期日 平成16年2月

(明け渡しまでに損失補償金をお支払します)

日程は事業が順調に進んだ場合の予定です。

発行日 平成15年9月17日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電話 047-324 0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>